

土浦市長選挙 11月8日(日) 午前7時～午後6時

☎選挙管理委員会(☎826-1111 内線2210)

▶ 投票できる方

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている方

- ①満20歳以上の方(平成7年11月9日以前に生まれた方)
- ②平成27年7月31日までに土浦市に転入届を済ませた方

※投票する前日までに土浦市外への転出届をされた方は、投票できません。

投票しよう!



▶ 不在者投票

次のいずれかに該当する方は、手続きにより滞在先で投票ができます。なお、投票用紙の交付請求期限は**11月4日(水)**です。

- ①仕事などで他市町村に滞在し滞在先で投票する方
- ②投票する時点では19歳の方
- ③県選挙管理委員会が指定する病院・介護老人保健施設などに入院・入所し、一定の事由に該当する方(詳しくは当該各施設にお問い合わせください)
- ④身体に重度の障害があり、条件を満たす方

▶ 選挙公報

新聞折り込み、市役所・各出張所で配布のほか、ホームページでもご覧いただけます。なお、発行は告示日(11月1日)の数日後となります。

▶ 期日前投票

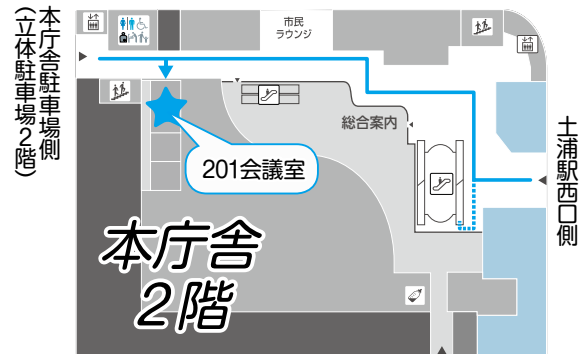
投票日に投票に来られない方は、期日前投票をご利用ください。

11月2日(月)～7日(土)
午前8時30分～午後8時

投票所

- 土浦市役所本庁舎201会議室(下図)
- 荒川沖西部地区学習等供用施設
- 神立地区コミュニティセンター
- 土浦市保健センター新治分室

※期日前投票期間中は、いずれでも投票できます。本庁舎で投票する方は、本庁舎駐車場、市営駅東駐車場、市営駅西駐車場が利用できます。駐車券を必ず投票所へお持ちください。



期日前投票の手続きが簡素化されました!

宣誓書への記入は、本人確認のうえ署名のみとなります。また、事前に入場券裏面の必要事項を記入いただくと、投票所での記入は不要です。

市税滞納一掃宣言

～税負担の公平性を確保するために～

【10月の納税】

税目／市県民税(3期)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(4期)

納期限／11月2日(月)

【10月の休日納税・納税相談】

とき／10月25日(日) 午前9時～午後4時

ところ／納税課(市役所本庁舎2階)

☎納税課(☎内線2359)

市内主要施設の放射線量測定値

| 測定場所 | 測定値 |
|----------|---------------|
| 市役所(旧庁舎) | 0.085(9月2日測定) |



測定場所は学校をはじめとする市内主要施設83か所です。測定結果や他の施設に関しては市ホームページに掲載しています。なお、放射性物質汚染特措法では年間1ミリシーベルト以下(毎時0.23マイクロシーベルト)を目指すことを長期目標にしています。

☎環境保全課(☎内線2364)